

# 大分県報

平成二十九年  
第二九二〇号  
九月二十九日

（金曜日）

## 目次

### 告示

瀬戸内海環境保全特別措置法による特定施設の設置許可申請（二件）……………一  
 大規模小売店舗に関する届出事項の変更の届出……………三  
 土地改良区の定款変更認可（二件）……………四  
 道路区域の変更……………四  
 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定……………五

### 告示

#### 大分県告示第五百六十五号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和四十八年法律第百十号）第五条第一項の規定により、次のとおり特定施設の設置の許可申請があつた。  
 なお、次のとおり当該特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づき事前評価に関する事項を記載した書面を縦覧に供する。  
 平成二十九年九月二十九日

#### 一 申請の概要

1 申請者の住所及び名称並びにその代表者の氏名  
 大分市大字旦野原七百番地  
 国立大学法人 大分大学

学長 北野正剛

2 特定事業場の所在地及び名称  
 由布市挾間町医大ヶ丘一丁目一番地

大分大学挾間キャンパス

大分県知事 広瀬勝貞

3 設置される特定施設の種類  
 水質汚濁防止法施行令（昭和四十六年政令第百八十八号）別表第一第七十一号の二  
 イ 洗浄施設

種類 洗浄施設（ステンレス製）一基

能力 〇・一m<sup>3</sup>/日

工事着手予定年月日 平二九・一〇・三一

工事完成予定年月日 平三〇・一・二九

使用開始予定年月日 平三〇・一・三〇

使用時間 間欠

一日当たりの使用時間 八時間

使用の季節的変動 なし

汚水等の一日当たりの量 単位 m<sup>3</sup>/日 通常の値 〇・一 最大の値 〇・一

項目 水素イオン濃度 単位 通常の値 六〜八 最大の値 六〜八

汚水の生物化学的酸素要求量 単位 mg/l 一〇〇 一〇〇

汚染状態の浮遊物質 単位 mg/l 六〇 八〇

汚染状態の窒素含有量 単位 mg/l 五 七

汚染状態のりん含有量 単位 mg/l 三 五

4 汚水等の処理の方法 設置される特定施設から排出される汚水は、全て公共下水道へ放流する。

5 排出水の量及び汚染状態の値

排水口名 排水口A

一日当たりの排出水量	単位	通常 の値	最大 の値	項目	単位	汚水等の汚染状態の値					その他参考となるべき事項
						水素イオン濃度	生物化学的酸素要求量	化学的酸素要求量	浮遊物質	窒素含有量	
二三五・二	m <sup>3</sup> /日	通常 の値	最大 の値	六・一〜六・五	六・一〜六・五	一・二五	三	〇	一・六二五	〇・六二五	公共用水域への排出は逆浸透膜設備の濃縮排水のみ
三〇八・七				六・一〜六・五	二・五	六	六	〇	三・二五	一・二五	
通常 の値				六・一〜六・五							二 事前評価に関する書面の縦覧期間及び縦覧場所
最大 の値				六・一〜六・五							1 縦覧期間 平成二十九年九月二十九日から同年十月二十日まで
				六・一〜六・五							2 縦覧場所 大分県生活環境部環境保全課及び由布市役所
				六・一〜六・五							大分県告示第百六十六号 瀬戸内海環境保全特別措置法(昭和四十八年法律第百十号)第五条第一項の規定により、 次のとおり特定施設の設置の許可申請があった。 なお、次のとおり当該特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果 に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を縦覧に供する。 平成二十九年九月二十九日
				六・一〜六・五							大分県知事 広 瀬 勝 貞
				六・一〜六・五							一 申請の概要 1 申請者の住所及び名称並びにその代表者の氏名 大分市大字旦野原七百番地 国立大学法人 大分大学
				六・一〜六・五							2 特定事業場の所在地及び名称 由布市挾間町医大ヶ丘二丁目一番地 大分大学挾間キャンパス 設置される特定施設の種類 水質汚濁防止法施行令(昭和四十六年政令第百八十八号)別表第一第七十一号の二 イ 洗浄施設
				六・一〜六・五							種 類 洗浄施設(ステンレス製)一基
				六・一〜六・五							能 力 〇・一一m <sup>3</sup> /日
				六・一〜六・五							工事着手予定年月日 平二九・一一・三
				六・一〜六・五							工事完成予定年月日 平三〇・一一・三一
				六・一〜六・五							使用開始予定年月日 平三〇・二・一
				六・一〜六・五							使用時間 間欠
				六・一〜六・五							一日当たりの使用時間 八時間
				六・一〜六・五							使用の季節的変動 なし
				六・一〜六・五							汚水等の一日当たりの量 単位 通常 の値 〇・一一
				六・一〜六・五							最大 の値 〇・一四
				六・一〜六・五							項目 水素イオン濃度 六〜八
				六・一〜六・五							最大 の値 六〜八
				六・一〜六・五							生物化学的酸素要求量 一〇〇
				六・一〜六・五							最大 の値 一〇〇
				六・一〜六・五							浮遊物質 六〇
				六・一〜六・五							最大 の値 八〇
				六・一〜六・五							窒素含有量 五
				六・一〜六・五							最大 の値 七
				六・一〜六・五							りん含有量 三
				六・一〜六・五							最大 の値 五

種	能	工事着手予定年月日	工事完成予定年月日	使用開始予定年月日	使用時間	一日当たりの使用時間	使用の季節的変動	汚水等の一日当たりの量		項目	汚水等の汚染状態の値					
								単位	m <sup>3</sup> /日		単位	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l
種類	力	日	日	日	間隔	時間	なし	通常	最大	項目	水素イオン濃度	生物化学的酸素要求量	浮遊物質	窒素含有量	りん含有量	
洗淨施設（ステンレス製）一基	〇・一二m <sup>3</sup> /日	平二九・一一・三	平三〇・一・三一	平三〇・二・一	間欠	八時間	なし	〇・一二	〇・二五	通常	六〇八	一〇〇	六〇	五	三	
最大										最大	六〇八	一〇〇	八〇	七	五	
<p>平成二十九年九月二十九日</p> <p>排水口名 排水口A</p> <p>一日当たりの排出水量 単位 通常 最大</p> <p>m<sup>3</sup>/日 二三五・二 三〇八・七</p> <p>4 汚水等の処理の方法 設置される特定施設から排出される汚水は、全て公共下水道へ放流する。</p> <p>5 排出水の量及び汚染状態の値</p>																
<p>大分県告示第五百六十七号</p> <p>大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号。以下「法」という。）第六条第二項の規定により次のとおり大規模小売店舗の届出事項の変更の届出があったので、同条第三項において準用する法第五条第三項の規定により関係書類を縦覧に供する。</p> <p>平成二十九年九月二十九日</p> <p>大分県知事 広 瀬 勝 貞</p> <p>一 届出の概要</p> <p>1 大規模小売店舗の名称及び所在地 マルシヨク判田店 大分市大字中判田字一丁目千四百九十九番地一 外</p> <p>2 届出者の氏名又は名称及び住所 株式会社サンリブ 代表取締役 佐藤 秀晴 福岡県北九州市小倉南区上葛原二丁目十四番一号</p> <p>二 事前評価に関する書面の縦覧期間及び縦覧場所</p> <p>1 縦覧期間 平成二十九年九月二十九日から同年十月二十日まで</p> <p>2 縦覧場所 大分県生活環境部環境保全課及び由布市役所</p> <p>その他参考となるべき事項 公共用水域への排出は逆浸透膜設備の濃縮排水のみ</p>																
<p>汚水等の汚染状態の値</p> <p>項目 単位</p> <p>水素イオン濃度 通常 最大</p> <p>生物化学的酸素要求量 一・二五 二・五</p> <p>化学的酸素要求量 三 六</p> <p>浮遊物質 〇 〇</p> <p>窒素含有量 一・六二五 三・二五</p> <p>りん含有量 〇・六二五 一・二五</p>																

平成二十九年九月二十九日

大分県報（告示）

3 変更しようとする事項

大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(一) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

変更前 開店時刻 午前十時

閉店時刻 午前零時

変更後 開店時刻 午前七時

閉店時刻 午前零時

(二) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

変更前 午前九時三十分から午前零時三十分まで

変更後 午前六時三十分から午前零時三十分まで

4 変更する年月日

平成二十九年九月十三日

二 届出年月日

平成二十九年九月十一日

三 関係書類の縦覧

1 縦覧期間

2 縦覧場所

大分県商工労働部商業・サービス業振興課

四 その他

法第八条第二項の規定により意見を述べようとする者は、この告示の日から平成三十年一月二十九日までに意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地(以下「氏名等」という。)を記載した意見書を大分県中部振興局に提出しなければならぬ。

なお、法第八条第三項の規定による意見の縦覧において、氏名等の縦覧を希望しない者は、その旨を申し出ることができる。

大分県告示第五百六十八号

土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号)第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款変更を認可した。

平成二十九年九月二十九日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

土地改良区名		土地改良区		所在地		認可年月日	
池辺土地改良区		日田市		平二九・九・一九			
~~~~~							
土地改良区名		所在地		認可年月日			
大分県告示第五百六十九号 土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号)第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款変更を認可した。 平成二十九年九月二十九日		大分県知事 広 瀬 勝 貞		平二九・九・一九			
~~~~~							
道路の種類及び路線名		区 間		区域変更前後別		敷地の幅員	
線 県道下時枝 今津停車場		中津市大字植野字藤川一 九七〇番二から 中津市大字植野字藤川一 九七五番三まで		前 A B		メートル 二二・〇 七・七	
		中津市大字植野字藤川一 九七一番九から 中津市大字植野字藤川一 九七七番七まで				メートル 三六・三 一・〇	
						延長 一〇九・五	
						備考 上記A及びBは、関係図面に表示する敷地の区画をい	
~~~~~							
大分県告示第五百七十号 道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第一項の規定により、次のように道路の区域を変更する。 その関係図面は、平成二十九年九月二十九日から二週間大分県土木建築部道路保全課に備え置いて一般の縦覧に供する。 平成二十九年九月二十九日 大分県知事 広 瀬 勝 貞							



(A) 三分一	(B) 中村2	(A) 中村2	原 2号相	相原	上野①	茂原①	蔭	畑①	
豊後高 田市黒 土	豊後高 田市黒 土	豊後高 田市黒 土	豊後高 田市黒 染相原	豊後高 田市黒 染相原	豊後高 田市黒 染上野	豊後高 田市黒 染	豊後高 田市黒 染	豊後高 田市黒 地	
土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域	土砂災害警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	区域
急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	
別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	
別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり			別図のとおり	別図のとおり		別図のとおり	

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

追③	追②	追①	茂原②	山ノ下	築地②	畑②	上野②	(B) 三分一	
豊後高 田市黒 染	豊後高 田市黒 染	豊後高 田市黒 染	豊後高 田市黒 染	豊後高 田市黒 染	豊後高 田市黒 行	豊後高 田市黒 地	豊後高 田市黒 染	豊後高 田市黒 土	
土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	区域								
急傾斜 地の崩 壊									
別図の とおり									
別図のとおり									

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

中黒土	①(B) 中黒土	①(A) 中黒土	上野⑤	上野④	上野③	真木(B)	真木(A)	柳谷
豊後高	豊後高 田市黒	豊後高 田市黒	豊後高 田市田 染上野	豊後高 田市田 染上野	豊後高 田市田 染上野	豊後高 田市田 染真木	豊後高 田市田 染真木	豊後高 田市田 染相原
土砂災害警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域							
急傾斜	急傾斜 地の崩 壊							
別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり
別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり

平成二十九年九月二十九日

--	--	--	--	--	--	--	--	--

③ 富永川	⑥ 上黒土	⑤ 上黒土	④ 上黒土	③(B) 上黒土	③(A) 上黒土	② 上黒土	① 上黒土	②
富清 安岐町 国東市	豊後高 田市黒							
土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域								
土石流	急傾斜 地の崩 壊							
別図の とおり								
別図のとおり								

大分県報(告示)

七

（「別図」 は、省略 し、国東 木事務所 に								
------------------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

② 草場川 吉松 国東市 安岐町	草場川 吉松 国東市 安岐町	恵良川 瀬戸田 国東市 安岐町	⑦ 恒清川 富清 国東市 安岐町	⑥ 恒清川 富清 国東市 安岐町	⑤ 恒清川 富清 国東市 安岐町	④ 恒清川 富清 国東市 安岐町	③ 恒清川 富清 国東市 安岐町	恒清川 富清 国東市 安岐町	④ 富永川 富清 国東市 安岐町
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域	土砂災害警戒区域	土砂災害警戒区域
土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流
別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり
別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり		別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり			
置いて縦覧に供する。）									
(B) 七郎川 吉松 国東市 安岐町	(A) 七郎川 吉松 国東市 安岐町	①(B) 尾出柚ノ木川 富清 国東市 安岐町	①(A) 尾出柚ノ木川 富清 国東市 安岐町	⑩ 恒清川 富清 国東市 安岐町	⑤ 富永川 富清 国東市 安岐町	富永川 富清 国東市 安岐町	④ 長野川 掛樋 国東市 安岐町	③ 長野川 掛樋 国東市 安岐町	
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	区域
土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流
別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり
別図のとおり		別図のとおり		別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり		別図のとおり	

(B) 山の神 安岐町	(A) 山の神 油留木	立道 吉松	③ 蓑辺川 吉松	② 蓑辺川 吉松	① 蓑辺川 吉松	③ 尾崎川 吉松	② 尾崎川 吉松	① 尾崎川 吉松	川野々下 吉松
国東市	安岐町	国東市	国東市	国東市	国東市	国東市	国東市	国東市	国東市
土砂災害警戒区域	土砂災害警戒区域	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域	土砂災害警戒区域	土砂災害警戒区域	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域
急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流
別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり
		別図のとおり		別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり			別図のとおり

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

① 西小川	七郎①	長野①	鬼瀬(掛樋)	鳴川(E)	鳴川(D)	鳴川(C)	鳴川(B)	鳴川(A)	
国東市	国東市	国東市	国東市	国東市	国東市	国東市	国東市	国東市	油留木
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域	土砂災害警戒区域	土砂災害警戒区域	土砂災害警戒区域	土砂災害警戒区域
急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊
別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり
別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり					

平成二十九年九月二十九日

大分県報(告示)

九



③ 須川川	② 須川川	⑤ 須川川	② 平原川	平原川	浜川	恵良①	伊尻①	(B) 日向①	(A)
国見町	国見町 櫛来	国見町 櫛来	国見町 小熊本	国見町 小熊本	国見町 櫛来	国見町 瀬戸田	安岐町 馬場	安岐町 瀬戸田	安岐町 瀬戸田
土砂災害警戒 区域及び土砂	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域	区域
土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊
別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり
別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり		別図のとおり	別図のとおり		
川② 夫婦石	川③ 夫婦石	川① 夫婦石	② 山下川	山下川	蔭平川	① 浜陽川	川 竹之内	④ 須川川	
国東町	国東町 大恩寺	国東町 大恩寺	国東町 大恩寺	国東町 大恩寺	国東町 大恩寺	国東町 来浦	国東町 大恩寺	国東町 櫛来	櫛来
土砂災害警戒 区域及び土砂	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	災害特別警戒 区域
土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	
別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	
別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり		別図のとおり		別図のとおり	別図のとおり	

平成二十九年九月二十九日

大分県報 (告示)



須川①	② 下櫛来	①(B) 申ヶ迫	①(A) 申ヶ迫	宮道③	宮道②	(B)西浜②	(A)西浜②	①(B) 下櫛来
国東市	国東市 国見町 櫛来	国東市 国見町 小籠毛	国東市 国見町 小籠毛	国東市 国見町 櫛来	国東市 国見町 櫛来	国東市 国見町 櫛来	国東市 国見町 櫛来	国東市 国見町 櫛来
土砂災害警戒区域	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域							
急傾斜	急傾斜地の崩壊							
別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり
別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり

--	--	--	--	--	--	--	--	--

(C)清水②	(B)清水②	(A)清水②	平原②	平原①	西組②	西組①	須川②	
国東市 大恩寺	国東市 大恩寺	国東市 大恩寺	国東市 国見町 小籠毛	国東市 国見町 小籠毛	国東市 国見町 小籠毛	国東市 国見町 小籠毛	国東市 国見町 櫛来	国見町 櫛来
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域								
急傾斜地の崩壊								
別図のとおり								
別図のとおり								

平成二十九年九月二十九日

大分県報(告示)

④ 尾出柚 ノ木川 系永	⑤ 尾出柚 ノ木川 系永	③ 尾出柚 ノ木川 系永	西組③	面木	藁蓑	山下	(B) 清水③	(A) 清水③
国東市 安岐町 系永	国東市 安岐町 系永	国東市 安岐町 系永	国東市 国見町 小熊本	国東市 国見町 小熊本	国東市 国東町 大恩寺	国東市 国東町 大恩寺	国東市 国東町 大恩寺	国東市 国東町 大恩寺
土砂災害警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域							
土石流	土石流	土石流	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊
別図の とおり								
	別図のとおり							
下油留 木川(A)	④ 杉山川	③ 杉山川	南川	② 杉山川	① 杉山川	(B) 木川②	(A) 木川②	木川①
国東市 安岐町 油留木	国東市 安岐町 系永	国東市 安岐町 系永	国東市 安岐町 系永	国東市 安岐町 系永	国東市 安岐町 系永	国東市 安岐町 油留木	国東市 安岐町 油留木	国東市 安岐町 油留木
土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域	土砂災害警戒 区域						
土石流								
別図の とおり								
別図のとおり								

森本(D)	森本(C)	森本(B)	森本(A)	高皿(D)	高皿(C)	高皿(B)	高皿(A)	上油留 木川③	下油留 木川(B)
国東市	国東市 横手	国東市 横手	国東市 横手	国東市 横手	国東市 横手	国東市 横手	国東市 横手	国東市 油留木 安岐町	国東市 油留木 安岐町
土砂災害警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域	土砂災害警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域
急傾斜	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	土石流	土石流
別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり
別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり		別図のとおり	別図のとおり			別図のとおり

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

前田(D)	前田(C)	前田(B)	前田(A)	小畑(B)	小畑(A)	菊永(B)	菊永(A)		
国東市 油留木 安岐町	国東市 油留木 安岐町	国東市 油留木 安岐町	国東市 油留木 安岐町	国東市 横手	国東市 横手	国東市 横手	国東市 横手	国東市 横手	国東市 横手
土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域							
急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊							
別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり							
別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり							

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

平成二十九年九月二十九日

大分県報(告示)

一五

杉山②	(H) 梅久保	(G) 梅久保	(F) 梅久保	(E) 梅久保	(D) 梅久保	(C) 梅久保	(B) 梅久保	(A) 梅久保	樋村①
国東市 安岐町	国東市 安岐町 山口								
土砂災害警戒 区域及び土砂	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域	土砂災害警戒 区域	土砂災害警戒 区域	土砂災害警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域
急傾斜 地の崩	急傾斜 地の崩 壊								
別図の とおり									
別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり					別図のとおり	別図のとおり
峰 (B)	峰 (A)	柚ノ木	蔭平①	樋村②	上油留 木① (C)	上油留 木① (B)	上油留 木① (A)		
国東市 安岐町 糸永	国東市 安岐町 糸永	国東市 安岐町 糸永	国東市 安岐町 糸永	国東市 安岐町 山口	国東市 安岐町 油留木	国東市 安岐町 油留木	国東市 安岐町 油留木	国東市 安岐町 油留木	糸永
土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	災害特別警戒 区域								
急傾斜 地の崩 壊	壊								
別図の とおり									
別図のとおり									

木①(A) 下油留	(B) 杉山④	(A) 杉山④	杉山③	杉山①	小園②	木③ 上油留	峰(D)	峰(C)
国東市 安岐町 油留木	国東市 安岐町 糸永	国東市 安岐町 糸永	国東市 安岐町 糸永	国東市 安岐町 糸永	国東市 安岐町 糸永	国東市 安岐町 油留木	国東市 安岐町 糸永	国東市 安岐町 糸永
土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域							
急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊
別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり
別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

川北川	丸尾②	丸尾①	馬場④	会舞①	樋村③	木②(B) 下油留	木②(A) 下油留	木①(B) 下油留	
由布市	国東市 安岐町 大添	国東市 安岐町 大添	国東市 横手	国東市 山口	国東市 山口	国東市 安岐町 油留木	国東市 安岐町 油留木	国東市 安岐町 油留木	
土砂災害警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	区域							
土石流	急傾斜 地の崩 壊								
別図の	別図の とおり	別図の とおり							
	別図のとおり	別図のとおり							

(「別図」)									
--------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

平成二十九年九月二十九日

大分県報(告示)

一七



馬渡(A)	鮎川⑧	(B) 鮎川⑤	(A) 鮎川⑤	(B) 鮎川④	(A) 鮎川④	(B) 鮎川⑥	(A) 鮎川⑥	鮎川③
湯布院 町川西 由布市								
土砂災害警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域							
急傾斜 地の崩 壊								
別図の とおり								
	別図のとおり							
下津々 良①(A)	戦川	川原	上津々 良②(B)	上津々 良②(A)	上津々 良①	馬渡(D)	馬渡(C)	馬渡(B)
湯布院 町川西 由布市								
土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域								
急傾斜 地の崩 壊								
別図の とおり								
別図のとおり								

平成二十九年九月二十九日

大分県報(告示)

一九

	良② 下津々	良①(B) 下津々		
	湯布院 町川西	湯布院 町川西	由布市	
	区域 災害特別警戒	区域 災害特別警戒	土砂災害警戒 区域及び土砂	区域
	壊 地の崩	壊 地の崩	急傾斜	
	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	
	別図のとおり	別図のとおり		

平成二十九年九月二十九日

大分県報(告示)